

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月6日

長野県立歴史館長 瀬 良 和 征

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県立歴史館展示等監視業務委託

## (2) 役務の特質

長野県立歴史館展示室内の監視及び案内並びに観覧券の改札業務

## (3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## (4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館及び構内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 博物館、美術館等において同種の業務契約を誠実に履行できる能力を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成18年3月17日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026(274)2000

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午前10時30分

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合には、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日の直後の火曜日)の同時間とします。

## (3) 郵送による場合の入札書の提出期限及び提出場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後5時

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

(郵便番号 387-0007)

長野県立歴史館 管理部

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月21日午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要です。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行うものとします。

(3) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月6日

長野県立歴史館長 瀬 良 和 征

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県立歴史館の空調設備、電気設備等の運転操作及び保守管理業務

## (2) 役務の特質

長野県立歴史館の空調設備、電気設備等の運転操作及び保守管理業務

## (3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## (4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第2号、第4号、第5号及び第7号又は第8号に規定する業務について長野県知事の登録を有する者であること。

(5) 過去に、延床面積3,000㎡以上の建物において1年以上継続して同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 空調設備、電気設備等の運転操作及び保守管理業務の実務経験が5年以上ある者で、次の要件のすべてに該当する者を配置することができること。

ア 冷凍保安責任者

イ 建築物環境衛生管理技術者

ウ 電気主任技術者、電気工事士、危険物取扱主任技術者、消防設備点検者及び消防設備士のうちいずれか一以上の資格を有する者。

(7) 緊急時の出勤要請に終日対応できる体制が整備できる者であること。

(8) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成18年3月17日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026(274)2000

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午前11時

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合には、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日の直後の火曜日)の同時間とします。

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後5時

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

(郵便番号 387-0007)

長野県立歴史館 管理部

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月21日午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行うものとします。
- (3) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月6日

長野県立歴史館長 瀬 良 和 征

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県立歴史館清掃業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県立歴史館及び構内の清掃業務
- (3) 履行期間  
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 履行場所  
千曲市大字屋代字清水260-6  
長野県立歴史館の館内及び構内
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- (5) 過去に、延床面積3,000㎡以上の建物において同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店、営業所等を有している者であること。

## 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

平成18年3月7日から平成18年3月17日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6  
長野県立歴史館 管理部  
電話 026(274)2000

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午前11時30分

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合には、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日の直後の火曜日)の同時間とします。

## イ 場所 長野県立歴史館 会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の提出期限及び提出場所

ア 期限 平成18年3月27日 午後5時(必着)

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

(郵便番号 387-0007)

長野県立歴史館 管理部

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月21日午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が県議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札

の効力が生じます。

- (2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行うものとします。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月6日

長野県立歴史館長 瀬 良 和 征

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務  
長野県立歴史館空調自動制御設備保守点検業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県立歴史館空調自動制御設備機器等の保守点検業務
- (3) 履行期間  
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 履行場所  
千曲市大字屋代字清水260-6  
長野県立歴史館
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)別表の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 緊急時の出勤要請に終日対応できる体制が整備できる者であること。
- (5) 過去に同種の業務契約を1年以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

- (1) 入札説明書の交付  
本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加しようとする者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

### (2) 入札説明書の交付期間

平成18年3月7日から平成18年3月17日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

### (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026(275)2000

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年3月28日 午後1時  
イ 場所 長野県立歴史館 会議室  
ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合には、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日の直後の火曜日)の同時間とします。
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成18年3月27日 午後5時  
イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6  
(郵便番号 387-0007)  
長野県立歴史館 管理部

### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月21日午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (8) 契約書作成の可否

必要とします。

### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行うものとします。
- (3) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 文化財・生涯学習課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月6日

長野県立歴史館長 瀬 良 和 征

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県立歴史館植栽保護管理業務委託

## (2) 役務の特質

長野県立歴史館の樹木のせん定、施肥、消毒及び芝刈り並びに除草

## (3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## (4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館構内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店、営業所等を有している者であること。

## 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成18年3月17日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026(274)2000

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午後1時30分

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合には、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日の直後の火曜日)の同時間とします。

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の提出期限及び提出場所

ア 期限 平成18年3月27日 午後5時(必着)

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

(郵便番号 387-0007)

長野県立歴史館 管理部

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月21日午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行うものとします。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月6日

長野県立歴史館長 瀬 良 和 征

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県立歴史館昇降機設備保守点検業務委託

## (2) 役務の特質

長野県立歴史館の昇降機の保守点検業務

## (3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## (4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けてい間中の者でないこと。

(4) 過去に長野県立歴史館の昇降機と同規模以上の昇降機について、同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 緊急時の出勤要請に対しておおむね40分以内に到着できる体制が整備できる者であること。

(6) 野県内に本店、営業所等を有している者であること。

## 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成18年3月17日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026(274)2000

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午後2時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合には、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日の直後の火曜日)の同時間とします。

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の提出期限及び提出場所

ア 期限 平成18年3月27日 午後5時(必着)

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

(郵便番号 387-0007)

長野県立歴史館 管理部

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月21日午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行うものとします。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課